

令和3年度 施政方針

はじめに

令和3年第2回本部町議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお慶び申し上げます。加えて、日々のご精励に対し、深く敬意を申し上げます。

令和3年度当初予算案をはじめとする諸議案の審議に先立ち、町政運営の基本的な考え方と主要施策について、所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、いまだ収束の兆しが見えない中、町民の皆様のご生活、町内事業者の事業活動に多くの制約をお願いしてきたところがあります。このような中、感染拡大の防止にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、住民の生命と健康を守るため、日夜問わず、第一線で治療や看護にあたっております医療従事者の方々をはじめとする関係者の皆様に、改めて敬意と感謝を申し上

げます。

この新型コロナウイルス感染症対策については、現在、町民へのワクチン接種に向けて取り組んでいるところであります。

本町では、ワクチンの接種体制を速やかに構築する必要があることから、北部地域の医療関係者と連携を図るとともに、全課にまたがるプロジェクトチームを設置しております。町民の皆様が一日でも早くワクチンの接種が受けられるよう準備を進めているところであります。

さて、令和3年度の一般会計予算は、総額87億4千7百万円となり、前年度当初予算から約9千9百万円の増額となっております。限られた財源の中で、私の目指す「日本一心豊かなまちづくり」を実現するため、積極的かつ着実な予算編成を行ったところであります。

令和3年度主要施策の概要

次に令和3年度における主要施策の概要について申し上げます。

第1に「まちづくりの主要事業の展開について」申し上げます。

現代社会は、益々、多様性が求められる時代を迎えております。私は、町政運営の基本姿勢として、町民生活の豊かさを第一に据えながら、全ての町民の融和・協調・個性を大事に、物の豊かさと同時に、地域住民の『心の豊かさ』を大切に、引き続き令和3年度も、まちづくりの基本的施策といたします。

まちづくりにあたっては、ハード事業及びソフト事業のバランスの取れた施策の展開をしてみたいと考えております。

令和3年度の主なハード事業には、瀬底島一周線道路改

築事業、嘉津宇具志堅線道路改良事業、満名川線道路整備事業、具志堅地区の農業基盤整備促進事業、伊豆味小中学校の屋内運動場改築事業、具志堅団地新築整備事業など17事業を計上しております。

ソフト事業関連につきましては、一括交付金を活用し、本部町学力向上学習支援事業、特別支援教育環境充実事業、伝統興行観光化事業、ハブ咬傷防止事業、農水産業担い手支援住宅整備事業の5事業を実施することにしております。

町内各集落の活性化を図るため、令和3年度も各行政区及び任意団体を対象とした、「こころ豊かなわがまちづくり推進事業」を引き続き展開してまいります。更に令和3年度は、移動販売車による買い物支援を開始し、高齢者に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

ハーソー公園については、令和3年度で遊具やトイレなどを増設します。更に子育て世代がくつろげる場所づくり、高齢者の健康づくり拠点としての施設になるよう強化整備し、町民全体で活用する体制を構築してまいります。

令和2年度は、沖縄美ら島財団と「もとぶ地域づくり包括連携協定」を締結し、地域経済の活性化や住民サービス

の向上を推進してきたところであります。

また、琉球銀行、沖縄美ら島財団、本部町商工会、本部町観光協会と「本部町キャッシュレス推進に関する包括連携協定」を締結し、キャッシュレス化の推進に取り組んでいるところであります。

これらの協定に基づき、沖縄美ら島財団などの関係機関と連携を強化し、令和3年度も引き続き本町の活性化に繋げてまいります。

更に、これらの町づくりを行うにあたり、情報発信は重要なツールであるため、ホームページのスマートフォン対応化やLINE、YouTubeなどのSNSを活用した新たな情報発信を行ってまいります。

併せて、本部町の存在を高めるため、引き続き報道各社に記者会見などを行い、マスメディアを活用した様々な情報発信を行ってまいります。

第2に、「地域産業の振興について」申し上げます。

今般、コロナ禍の影響により入域観光客の減少、農水産物及び加工品などの消費の落ち込みによる町内事業所の厳しい経営状況化が続いております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、商品券・飲食券・宿泊体験券・マリンレジャー体験券の助成、農畜産業者・水産業者の補助・助成、介護施設への給付金、認可外保育施設への支援金など36事業もの支援事業を展開してきました。

今後も先を見据えた支援策を国や県など関係機関と密に連携し、コロナ禍を克服すべくあらゆる手立てを持って、地域産業の振興について積極的に展開してまいります。

1点目に、「農業・畜産の振興」について、

申し上げます。

コロナ禍の中、農水産物の外食店での消費縮小が続いております。

農業・畜産の振興につきましては、販売力の強化を図るため「もとぶ産農水産物消費拡大推進条例」を町民全体に周知し、今後取り組みを強化してまいります。

また、かりゆし市場を中心に関係機関と一体となったセールスプロモーションの展開及びマスメディアを活用した効果的な販売促進に取り組み、生産拡大につなげ、農家所得の向上を推進してまいります。

まずは、本町における柑橘類の中心的品目であるシークワサーを「もとぶパワー酢みかん」のブランドとして、新たな商品開発及び消費の拡大に繋がるよう推進してまいります。また、輪ギク、アセローラ、タンカンについては、JA本部支店、花卉農協及びみかん生産組合等と連携し、その振興を図ってまいります。

生食用パインのゴールドバレルは、「もとぶかりゆしゴールド」として、本町のブランド商品に位置付け、更なる品質向上と生産拡大を目指してまいります。

また、カーブチー、パッションフルーツ、マンゴー、ゴ

ーヤー等の少量多品目の果樹・野菜についても、生産性の向上及び販売力の強化に努めてまいります。

更に、コロナ禍で打撃を受けている花卉農家や野菜農家が需要の高い品目への転換を促進するため、新たにパイプハウスの事業化に向け支援してまいります。

基幹作物であるサトウキビは、引き続き種苗の配布支援及び病虫害防除など、生産振興を推進してまいります。

養豚においては、生産者と連携し、「本部町産あぐ〜」の認知度向上と販路拡大に努めてまいります。

カラスやマングース等の有害鳥獣による被害対策については、令和3年度も引き続き、捕獲個体の買い取り及び他市町村と連携した広域駆除活動を行うことで、被害対策を実施してまいります。

農業団体の育成については、「本部町の農業を元気にするネットワークの会」及び「本部町青年農業者の会」を今後とも積極的に支援してまいります。

農業基盤整備については、新里かんがい配水施設の整備事業、伊豆味クカルビ地区の排水路整備、伊豆味

ふるかつうからまた
古嘉津宇・唐又地区の護岸整備及び排水路整備事業を引き
続き実施してまいります。

また、令和3年度からは新たに具志堅地区かんがい配水
施設の整備事業にも着手いたします。

2点目に、「水産業の振興」について、申し
上げます。

水産業の振興については、カツオやマグロ等の回遊魚類
を滞留させる中層型漁礁(パヤオ)2基の更新設置工事を
行い効率的な操業による漁家経営の安定と水産物の安定
供給の両立を図ってまいります

また、本部漁業協同組合や沖縄県栽培漁業センターと連
携し、既存のモズク養殖、海ブドウ養殖の収量増加に向け
た体制の強化及び新規養殖品目の検討を進めてまいりま
す。

3点目に、「森林の保全」について、申し上

げます。

自然豊かな本町にとって、特に八重岳の森林地域は自然保護区の指定や水源涵養林及び保安林に指定されるなど森林機能として、重要な位置づけがされております。また、日本一早い桜まつりが開催されるなど貴重な観光資源でもあります。下草刈りや雑木の伐採、桜への施肥作業等を行い、今後とも積極的に保全し、また、観光資源としての活用を推進してまいります。

4点目に、「商工業の振興」について、申し上げます。

商工業の振興につきましては、本部町商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対し、「持続化給付金」、「雇用調整助成金」、「家賃支援給付金」、「うちなーんちゅ応援プロジェクト」等の申請支援や「中小企業信用保険法」による融資の認定など、支援体制を強化してきたところであります。

今後も商工会との連携を図り、国や県の支援策について相談や申請のサポートを行ってまいります。

コロナ禍における商工業の振興については、町産品の更なる販売体制の強化が必要であることから、新たに『コロナ対策マーケティング機能強化事業』を構築し、販促活動の支援をしてまいります。

更に、町民の町産品消費拡大による経済の活性化を図る観点から、町産品奨励の啓発や町内事業所の活用を広く周知するなど、引き続き商工業の振興を推進いたします。

5点目に、「観光の振興」について、申し上げます。

本町の観光客入域者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、激減しております。また、インバウンドの入域者は、依然として先行きが見通せない状況であります。このことから当面は、県内外の観光客を重点にマイクロツーリズムなども推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症予防を図りながら、ドライブスルー型桜まつりを実施したように、各種まつりを可能な限り、実施するよう誘客を図ってまいります。

更に、観光の質を高めるために「観光客受入体制整備事業」を実施し、ツアーガイドの育成による町内の新たな観光資源の掘り起こしを図ってまいります。

第3に、「生活環境の整備について」申し

上げます。

1 点目に、「町道の整備」について、申し上げます。

地域住民の生活の利便性を向上するため、道路整備は極めて重要であります。

町道の整備につきましては、北部振興事業を活用した4つの路線を引き続き整備してまいります。

瀬底島一周線、石川謝花線、嘉津宇具志堅線及び満名川線の4路線ともに、用地買収が順調に進んでおりますので、道路工事を更に加速させ、一刻も早い供用開始に向けて努力してまいります。

沖縄振興公共投資交付金を活用して整備をしております、健堅本部落線については、全線開通に向けての工事を進めており、令和3年度の早い時期に供用開始ができる予

定であります。また、健堅^{いしかわ}石嘉波線の整備も着手する予定としております。

橋梁の改修については、令和2年度に伊野波橋の架け替え工事が完了します。令和3年度は、同じく伊野波地域において、佐伊土間橋^{さいどま}の架け替えを予定しております。

なお、令和3年度は北部振興事業が最終年度を迎えますので、令和4年度以降の道路整備計画についても、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目に、「町営住宅の整備」について、申し上げます。

定住人口の確保のためには、町営住宅の整備が喫緊の課題であります。令和2年度は、北部振興事業を活用して、謝花第2団地を整備いたしました。12世帯38人の子育て世帯が入居し、地域の更なる活性化が図られているところであります。

また、嘉津宇団地の整備工事にも着手しており、令和3年度中には完成する予定であります。

今後とも順次、子育て支援住宅を整備し、定住人口の確保に努めてまいります。

3点目に、「港湾整備」について、申し上げます。

本部港は、国の特定地域振興重要港湾として位置づけされるなど、北部地域の物流拠点として重要な港湾となっております。

本港においては、輸送コスト縮減を目指し、平成26年度から令和元年度まで北部地域の農作物等を本土出荷するための実証を行ってまいりました。その結果、令和2年4月より東京・大阪航路が定期就航しており、今後とも本部港が担う役割が大きくなっていきます。

また、クルーズバースが着々と整備されるなど、更なる港湾施設の整備・管理の強化が必要となることから、管理者である沖縄県と連携して、その整備に努めてまいります。

4点目に、「町道など生活道路の補修等」について、申し上げます。

町道など生活道路の補修等については、限られた予算の中で優先順位を考えながら行っております。今後とも、各行政区に対し材料費を助成して補修してもらうなど、地域の理解と協力を得ながら対応してまいりたいと考えております。

第4に、「福祉・保健・衛生について」申し上げます。

1点目に、「福祉の充実」について、申し上げます。

現下のコロナ禍において、福祉行政の果たす役割は、これまで以上に重要であり、社会的に弱い立場の住民への支援等を、より一層、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、子どもを産み育てやすい環境整備に取り組むことが益々必要になってくることから、町全体で支援していく仕組みを構築してまいります。その一環として、「本部町子ども・子育てゆいまーる基金」を活用し、家庭の事情等により、子ども達の成長に格差が出ないように様々な事業を展開してまいります。

令和3年度の具体的事業につきましては、①幼稚園児への絵本の提供によるふれあい学習支援、②各種検定へのチャレンジ支援、③双子出産時における支援、④子どもの居場所づくりへの支援、⑤保育園児への食費支援、⑥町立学校へのデジタル教科書導入支援、⑦県外等への派遣費支援、⑧ブックスタート事業支援、⑨南富良野体験交流事業支援等を行ってまいります。

次に、放課後児童クラブであります。本部小学校敷地内に整備を進めてきました公設民営の児童クラブが、いよいよ4月から開所する運びとなりました。更に、上本部学園内にも同様の児童クラブを計画しており、令和4年4月

開所に向け整備を進めてまいります。

子どもの貧困対策や児童虐待等につきましては、子ども支援員を中心に、学校現場など関係機関と情報共有を密にしながら、きめ細やかな支援体制を構築してまいります。

老人福祉については、引き続きリハビリ教室や運動教室等の健康づくり事業を推進し、高齢者がいつまでも健康で暮らせるよう支援してまいります。更に、高齢者のこれまでの経験や知識等を発揮できる活動の場づくりや高齢者が積極的に社会参加のできる環境づくりに努めてまいります。また、団塊の世代が後期高齢者(75歳)になる2025年を見据え、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。

コロナ禍等による生活困窮者については、区長や民生委員・児童委員、社会福祉協議会など関係者と連携を強化し、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対する支援を充実・強化してまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方の相談や緊急時の受け入れ体制を備えた「地域生活支援拠点等」の機

能の充実を推進してまいります。また、障害者優先調達推進法に基づく安定した就労場所の確保を図るため、障害福祉事業者などとの連携を強化してまいります。

更に、発達が気になる子どもの保護者や子育てに困り事のある保護者等に対し、適切に対応するため、令和3年度より新たに「ペアレントプログラム」を展開してまいります。

2点目に、「保健・衛生」について、申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が起こり、本町においても昨年7月以降、断続的に新規感染者が発生しております。

今後とも関係機関と連携し、感染拡大防止に努めてまいります。

例年4月に実施している住民健診につきましては、下半期から実施し、休日の健診も行うなど、受診率の向上に努めてまいります。

また、健診後の保健指導においては、糖尿病など、生活

習慣病の重症化予防を重点的に実施してまいります。

インフルエンザ等の予防接種の費用助成については、継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、沖縄県と市町村の共同運営から3年が経過し、制度の安定化が図られつつあります。

しかし、被保険者の高齢化による医療費の増加等により、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

主要な財源となります国民健康保険税につきましては、引き続き夜間相談をはじめとする納税相談及び分納指導等を積極的に行ってまいります。

母子保健事業につきましては、令和3年度より、本部町子ども・子育てゆいまーる基金を活用し、新たに「ブックスタート事業」を実施いたします。乳児とその保護者を対象に絵本を提供し、親子が触れ合う時間を推奨すると共に、子どもの世界を広げる取り組みを推進してまいります。

環境衛生につきましては、ごみの資源分別の意識を高め、減量化と資源化を推進してまいります。

不法投棄につきましては、パトロールや看板の設置等を粘り強く継続し抑止に努めてまいります。

ハブ対策につきましては、引き続き捕獲器を増設いたします。また、生息範囲が拡大しないよう監視し、個体数を減少させる取り組みを強化してまいります。

第5に、「上下水道事業について」申し上げます。

水道事業につきましては、令和3年度も施設の維持管理及び水質管理を重点に行ってまいります。また、「並里浄水場」と「笹川浄水場」の機能を統合した「新浄水場」の整備を引き続き推進してまいります。令和3年度においては、土木工事等の関連工事を先行して施工してまいります。

水道事業経営については、経営安定が極めて重要であることから、令和3年度においても安定した水の供給、漏水調査及び老朽管対策を行い、有収率の向上に努めてまいります。

本町の公共下水道は、供用開始から45年が経過し、各所で老朽化が進んでいる状況であります。

令和3年度においては、「事業計画の変更」を行い、老朽化した施設の更新・修繕について計画してまいります。

下水道の接続率は、引き続き下水道接続への理解と協力を得ながらその向上に努めてまいります。

第6に、「幼稚園教育・学校教育・社会教育

について」申し上げます。

教育行政の基本姿勢としましては、『武本部』と称される「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ「文武両道」の精神を人材育成の基本として、確固とした理念を掲げて取り組んでまいります。

未来を担う子ども達が、愛着を感じ生まれ育った「ふるさと本部町」に誇りを持つ、人材の育成に努めてまいります。特に、幼稚園教育の充実に力を注ぎ、学校教育のみならず、社会教育の充実を図るべく教育施策を引き続き展開してまいります。

1 点目に、「幼稚園教育」について、申し上げます。

令和2年度に重点施策としました幼稚園教育につきましては、専任園長を配置し、体制の強化を図っているところであります。令和3年度も引き続き、全幼稚園の職員研修を充実させ、また幼稚園が結節点となり、保育園や小学校との連携強化も併せ、きめ細かな教育体制の構築に取り

組んでまいります。

2点目に、「学校教育」について、申し上げます。

学校教育においては、「確かな学力の育成」、「郷土愛に満ちた豊かな心」、「健やかな体づくり」に取り組み、「人間性」、「学び」、「自立心」の3つの力を『人間力』として、令和3年度においても引き続き人材育成に努めてまいります。

中学校においては、令和3年度より新学習指導要領が完全実施となることやGIGAスクール構想で一人一台のパソコンの活用が始まります。

専属のICT支援員を増員するなど、ICT教育環境の充実を図り、新しい時代に必要となる情報活用能力の向上を引き続き推進してまいります。

また、部活動の強化を図るため、新たに「部活動指導員の配置事業」に取り組んでまいります。

伊豆味小中学校の屋内運動場改築工事につきましては、解体工事に着手し、早期に完成させるよう取り組んでまいります。

学校給食においては、町内業者と連携し、新鮮で安心安全な食材を優先し、使用していくよう進めてまいります。また、食を通じて食べ物に関する知識や生活習慣、健康な体づくりなど食育の推進を図ってまいります。

本部高校の支援につきましては、学習体制の更なる強化により、引き続き大学及び専門学校への進学並びに部活動などへの支援をしていきたいと考えております。

3点目に、「社会教育」について、申し上げます。

社会教育の振興につきましては、自然観察教育等を継続的に実施してまいります。更に、各字公民館と連携し、夏休みを利用した地域学習教室や子ども会活動にも取り組んでまいります。

また、町立博物館の指定管理者である本部町商工会と連

携して、博物館企画展の開催並びに本部町文化協会と連携して、もとぶ展の開催など文化活動をより一層支援してまいります。

スポーツ振興につきましては、町民の健康維持や体力向上を図るため、気軽にスポーツに親しめるよう町民体育館、運動公園及び各学校の体育館などの活用促進を図ってまいります。

令和元年度から建設に着手している、もとぶ文化交流センターは、令和3年7月を目途に施設を完成させ、駐車場などの外構についても令和4年3月までには、完成させる予定であります。

今後は、もとぶ文化交流センターを活用し、自然、歴史・文化などの魅力の情報発信、体験・交流、郷土学習、各種研修などの活用に取り組んでまいります。

第7に「自主財源の確保と行財政改革の推進について」申し上げます。

地方自治体は、自らの判断と責任において、効率的・安定的な行政運営が求められております。町政運営は、日々変化を遂げる社会情勢に、的確かつ迅速に対応せねばなりません。

令和3年度には、新たに「子育て支援課」を設置し、子育て世代と児童への一層の支援強化を図ってまいります。

財源の確保につきましては、町税をはじめとする自主財源の確保・拡充に取り組んでまいります。

税収につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に

よる景気の落ち込みの影響により、減少が予想され、今後の動向に注視する必要があります。

収納につきましては、納税相談員によるきめ細やかな相談及び収納手段の拡充、そして、法に基づく適正な滞納処分等により収納率の維持、向上に努めてまいります。

「ふるさと納税」の応援寄附につきましては、令和3年度におきましても、多方面に応援寄附の協力を働きかけ、魅力ある町づくりに有効活用を図ってまいります。

おわりに

以上、令和3年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきまして、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、総力を上げて遂行してまいります。

最後に、令和3年度においても、町民の皆様と共働の町づくりに取り組み「日本一心豊かな町づくり」を実現すべく、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月10日

本部町長 平良 武康